



「いじめ」見逃しません！

弥彦中学校で弁護士によるいじめ予防授業を行います

弥彦中学校では、いじめの未然防止や学校におけるトラブルを防ぐために新潟県のスクールロイヤー事業を活用し、弥彦中学校全校生徒を対象に弁護士によるいじめ予防授業を実施します。

弥彦中学校では初めての取り組みとなりますので、この機会にぜひ取材いただきますようお願いいたします。

【日時】令和2年7月8日（水）

午前10時40分～11時30分

【会場】弥彦中学校体育館

【内容】弁護士によるいじめ予防授業の実施

【講師】あおい総合法律事務所（新潟市）

黒沼有紗 弁護士



※コロナウイルス感染拡大防止の観点から、取材の際はマスクの着用をお願いいたします。
また、取材いただける場合は、7月7日（火）までに下記問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

【本件に関するお問い合わせ】

〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作 402 番地

弥彦村教育委員会 担当：坂爪 明博

電話：0256-94-1021 FAX:0256-94-3232

メールアドレス：kyouiku@vill.yahiko.niigata.jp